

資料に関する事前質問・回答

資料1：「令和6年度千葉市市民自治推進のための実施計画（案）」について

【質問1】資料1-1「実施計画の概要（案）」4ページ（9）部門研修「市民自治によるまちづくり研修」の実施内容・状況について詳しくお示しいただきたい。

⇒(回答1)市民自治推進課

令和2年度末に市民自治推進課で作成し、市職員向けに公表していた、千葉市市民自治によるまちづくり条例の解説動画について、新たに令和5年11月より、市職員の部門研修(分野毎の専門知識を習得するための研修)として実施することとし、職員研修専用システム(C-Learning)に掲載を開始したものです。

内容は、市ホームページで公表している条例の解説動画のほか、協働の歴史や必要性、市職員として心がけるべき事等が含まれており、令和5年度は、市職員全員を対象として任意に受講することとしており、掲載期間4か月の間に33名が受講しました。

令和6年度は概ね1年間を受講期間とし、引き続き、市職員への受講を勧奨し、多くの市職員が受講できるよう努めるほか、新たに新任主査に対しては必修の研修とする予定です。

【質問2】「こども・若者市役所」について（資料1-2「令和6年度市民自治推進のための実施計画（案）」11ページ No. 5）

若い世代にまちづくりについて関心を持ってもらうことは大切なことで、この事業に注目をしている。事業の概要と、どのような成果を見込んでいるのか伺いたい。

また、実際に参加者が行動を起こした事例があれば教えていただきたい。

⇒(回答2)こども企画課

1 事業概要

こども・若者の意見が市政に反映され、高校生や大学生等の若者が主体的に活動する仕組みとして組織されたもので、身近な地域の課題や社会問題について自分たちで解決したり、市に提案したりするなど、よりよいまちづくりのための活動を行います。こども企画課では、参加者の募集、運営、ワークショップを円滑に運営するためのファシリテーターの設置を行っています。

2 成果

高校生・大学生等の若者について、意見を集約し、施策としての実現を図るとともに、その情報を子ども・若者へ発信することにより、まちづくりに積極的に参加する大人への成長を図ることを成果として見込んでいます。

3 参加者が行動を起こした事例(過去の実績)

令和5年度は、①千葉市の魅力発信を目的とした、小学生を対象とした給食に関する調理イベントの開催②小学生の夏休みの居場所として宿題の手助けや、縁日遊びが楽しめる夏休み子ども教室の開催③地域のこども・若者の居場所(駄菓子屋カフェ)の企画・運営④(仮称)こども基本条例への提言の作成及び条例検討委員会での発表を行いました。

令和4年度以前は、ちばレポの使い方の見直しや放課後子ども教室の充実、成年年齢の引き下げに伴う成人式の在り方、千葉市の魅力発信等について検討し、市に対して提言を行ったり、イベントの企画・運営を行ったりしています。

【質問3】「災害時避難行動要支援者支援体制の構築」及び「災害時避難行動要支援者個別避難計画の作成促進」について

(資料1-2 30ページNo. 3及び4)

この二つの項目は関連がありますので併せて伺います。

- ①市は要支援者の名簿を自主防災組織に提供しているが、有効活用しているという事例をあまり聞かない。好事例があれば教えてください。
- ②個別避難計画を作成する対象者は何人いるのか、また全員の計画を作成するのに何年かかるのか伺いたい。
- ③地域でも要支援者の対応を考えているが、困難な状況にある。独自に支援体制を構築している好事例があれば教えてください。

⇒(回答3)防災対策課

①及び③

本市では、自主防災組織に限らず、町内自治会やマンション管理組合にも提供をしています。

<好事例>

- (1)名簿情報を基に、避難行動要支援者ごとの支援方法(安否確認・避難支援等)が記載された支えあいカードを作成し、災害時に備えています。
- (2)避難行動要支援者の居宅と近隣のハザード情報(土砂災害警戒区域等)、その他配慮が必要な箇所(歩道橋、勾配が急な道等)を落とした要支援者マップを作成し、安否確認や避難経路を確認する資料としています。

②

国の指針において、市町村で優先度が高いと判断した者は、おおむね5年間で計画作成することが努力義務とされています。

本市における個別避難計画の作成対象者は、避難行動要支援者(約32,000人)のうち、要件※に合致し、同意を得られた方としています。

また、要件に合致する者は、約4,000人であり、そのうち、計画作成に同意した方について作成いたします。

なお、同意を得られない方や市町村による個別避難計画作成対象者とならない方(避難行動要支援者約28,000人)については、引き続き地域による支援体制の構築(本人または地域で作成する個別避難計画(支えあいカード)の活用等)を推進していきます。

- ※要件
- ①土砂災害(特別)警戒区域に居住する者
 - ②医療機器用の電源喪失により生命の維持に懸念がある者
 - ③浸水想定(洪水、内水)が2m以上の区域に居住する者
 - ④重症心身障害児
 - ⑤要介護度・障害支援区分が高い者のうち特に支援を要する者

【質問4】「パークマネジメント」及び「公園清掃」について(資料1-2
36ページ No. 41)

この二つの項目は関連がありますので併せて伺います。

- ①パークマネジメントを行っている公園は何か所あるのか。またどのような活動をしているのか伺いたい。また、どのような基準で対象にしたのか伺います。
- ②公園清掃を行っている公園数、団体数はいくつあるのか。その中で、パークマネジメントと同様な活動を自主的に行っている所があるのではないかと伺いたい。

⇒(回答4)公園管理課(①及び②公園数団体数)、②各公園管理事務所(自主的活動の有無)

①

パークマネジメントを行っている公園数: 29公園(令和6年3月現在)

活動内容: 清掃、除草、草刈、低木剪定等の公園維持管理作業や公園を活用した地域イベント(お祭り、マルシェ、防災訓練など)

対象公園: 原則として、面積が10,000平方メートル未満の公園

対象団体: 対象公園で活動している清掃協力団体、または、自治会等の地域組織

②

公園清掃を行っている公園数:405公園、団体数:262団体(令和6年3月現在)
また、パークマネジメントと同様な活動を自主的に行っている所は把握しておりません。

【質問5】「中央区自主企画事業—中央区防災マップ作成支援事業」について
(資料1-2 39ページNo. 65)

- ①時宜にかなった事業でとても良い事業と思う。平成24年から行っているとの事だが、今まで作成した実績の自治会数と、今年度予定している自治会数について伺いたい。
- ②できればマップの現物を見たい。またどのように活用しているのかも伺いたい。
- ③このような事業は、中央区だけでなく、全市で展開すべきと思うがどうか。

⇒(回答5)中央区地域づくり支援課

①

今まで作成した町内自治会等の数:130団体
今年度作成を予定している町内自治会等の数:作成は町内自治会等の手上げによるもののため、令和6年度の作成団体数は未定です。なお、令和5年度は8団体が作成しました。

②

マップの現物は中央区役所でお見せすることは可能です。作成されたマップは町内自治会等の各世帯に配布し、各世帯において周辺の危険個所の把握や避難経路の確認などに役立てていただいています。

③

当事業は、登録したアドバイザーが現場で町内自治会等へ指導・助言等を行いながら、マップを作成する事業ですが、アドバイザーの確保が課題となっています。アドバイザーが確保できれば他区にも展開可能と考えますが、中央区においても、毎年決まった方に依頼している状況であり、他区での実施に当たっては、さらにアドバイザーの確保が難しいことが予想されます。

【質問6】「公民館文化祭」について（資料1-2 43ページ No. 90）

①文化祭を実施する予定の公民館の数を知りたい。また、コロナ以前と比べてどうなのかもお知らせください。

②予算の欄には、指定管理料に含むとあるが、全館に予算がついているのか、また1館あたりの予算はいくらか、伺います。

⇒(回答6)生涯学習振興課

①

過去5年間の開催状況は下記の通りです。令和5年度は隔年開催の館もあるため、全館での実施とはなっておりませんが、コロナ以前の状況に戻っております。

年度	実施館数
令和元年度	45館(未実施:草野(隔年開催)、椎名(敷地内土砂崩れのため中止))
令和2年度	1館
令和3年度	1館
令和4年度	18館
令和5年度	44館(未実施:小中台、轟、都賀(いずれも隔年開催))

②

文化祭は公民館の利用団体で構成するクラブ連絡協議会等が主体となり、企画し、任意で実施するものとなっております。公民館は必要に応じて協力しておりますが、費用は基本的に各実施主体の会費等で賄い、公民館は光熱水費等一部の運営経費を負担しております。

なお、一部の公民館では、クラブ連絡協議会等の組織がないなどの理由により、公民館が主催していたり、団体と共催で実施していたりする例もあり、公民館が費用負担をしていることもありますが、各館により状況は異なっております。

【質問7】「町内自治会ハンドブック」について（資料1-2 46ページ No. 4）

町内自治会の役員の任期が1年という自治会が多く、不慣れな自治会長へのフォローが必要で、ハンドブックは絶対に必要である。地区連として、自治会長研修を行っているが、活用できるものを作してほしい。その点、予算ゼロで作成をできるのか伺いたい。

今まで作成して活用しているものがあれば、現物を見せてほしい。

⇒(回答7)市民自治推進課

町内自治会ハンドブックは、新規で町内自治会を設立する方向けの【設立】と、既に結成済みの町内自治会向けの【活動】の二種類に分け、平成23年度から作成を開始し、随時、情報を更新して町内自治会の皆様に提供しており、ホームページ上で公開している他、各区地域づくり支援課にご用意があります。

【質問8】「町内自治会のデジタル化推進」について（資料1-2 47ページ
No. 11）

デジタル化を支援する、とあるが、どのようなケースに対し、どのような支援を行うのか。助成金は考えているのか教えてください。

⇒(回答8)市民自治推進課

令和6年度は、町内自治会業務へデジタルを活用することにより、活動への参加しやすさの向上や負担軽減の効果等を検証するため、町内自治会DX化モデル事業を実施します。今後の支援策については、モデル事業の実施結果をもとに検討してまいります。なお、助成金制度については現時点では未定です。

資料2：市民自治の推進に係る好事例の把握・資料提供・調査について

【質問1】5ページ「千葉市の町内自治会団体数と加入率の推移」について
町内自治会加入率の区別のデータをご提示いただきたい。

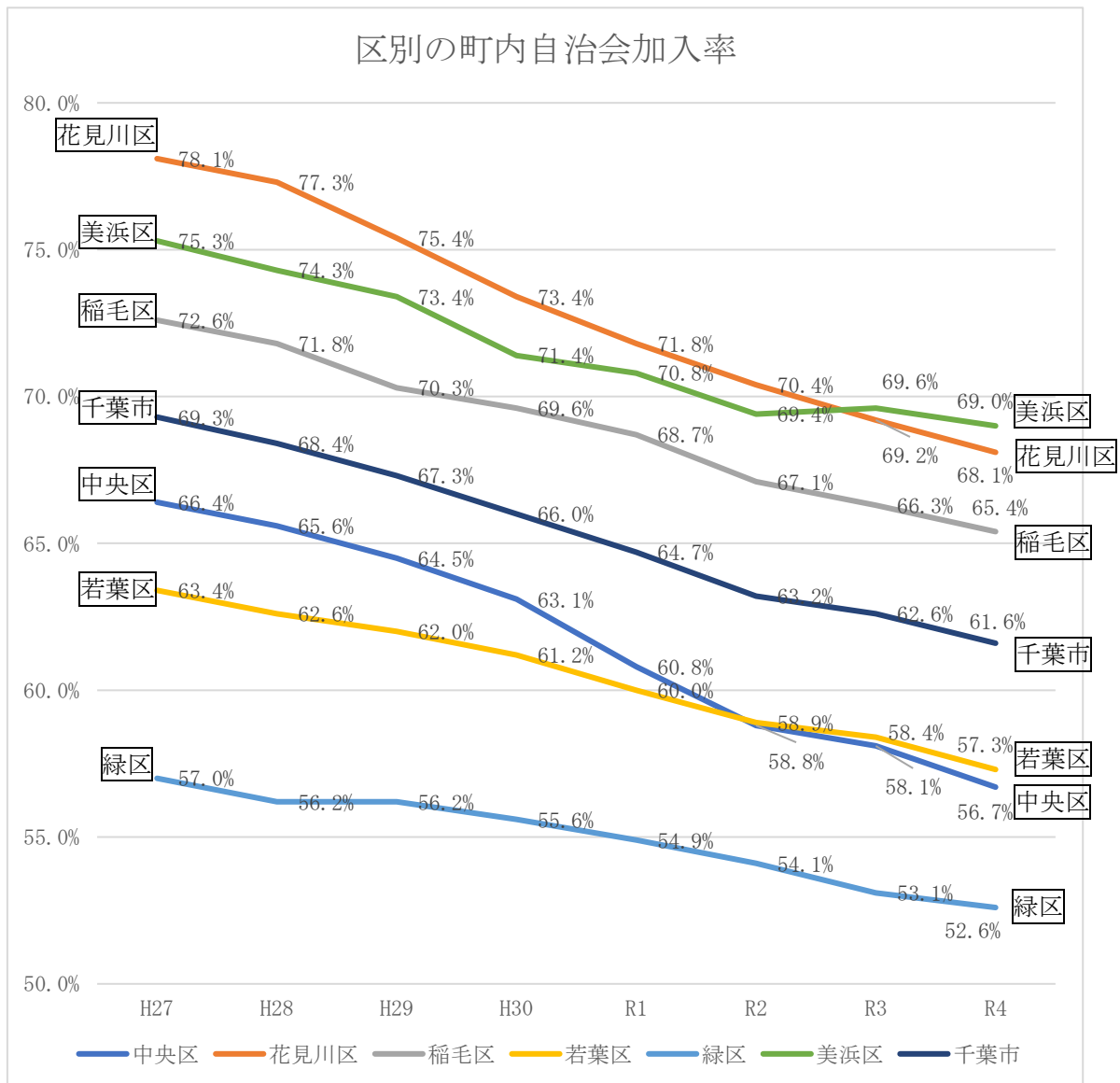
⇒(回答1)市民自治推進課

以下のとおりです。

時期	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
中央区	66.4%	65.6%	64.5%	63.1%	60.8%	58.8%	58.1%	56.7%
花見川区	78.1%	77.3%	75.4%	73.4%	71.8%	70.4%	69.2%	68.1%
稲毛区	72.6%	71.8%	70.3%	69.6%	68.7%	67.1%	66.3%	65.4%
若葉区	63.4%	62.6%	62.0%	61.2%	60.0%	58.9%	58.4%	57.3%
緑区	57.0%	56.2%	56.2%	55.6%	54.9%	54.1%	53.1%	52.6%
美浜区	75.3%	74.3%	73.4%	71.4%	70.8%	69.4%	69.6%	69.0%
千葉市	69.3%	68.4%	67.3%	66.0%	64.7%	63.2%	62.6%	61.6%

※ 人口については区政推進課資料の3月31日現在のもので、外国人登録を除いたもの

※ 各年度とも3月末時点の率



※ 人口については区政推進課資料の3月31日現在のもので、外国人登録を除いたもの

※ 各年度とも3月末時点の率